



諮詢問

31都安総若第345号

東京都青少年問題協議会

会長 小池百合子 殿

現代の子供・若者を取り巻く環境は、少子高齢化、情報化、国際化などの進展により、目まぐるしく変化しています。また、困難を有する若者については、様々な問題を複合的に抱え、非常に複雑で多様な状況となっていることが指摘されています。

子供・若者の育成支援については、都、区市町村、国、関係団体などの各主体がそれぞれの分野で実施しているところですが、各主体の連携を一層深め、施策を更に推進していくことが重要です。

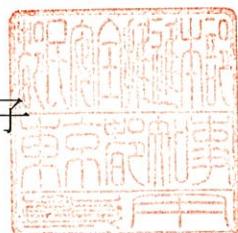
東京都は、平成27年8月、全ての子供・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成を目指し、東京都の子供・若者育成支援施策の一層の推進を図るため、「東京都子供・若者計画」を策定しました。

本計画は、今年度をもって計画期間が終了することから、より充実したものへと改定するため、貴協議会において内容を検討いただき、所要の結論を得る必要があります。

よって、下記事項について諮詢します。

令和元年10月25日

東京都知事 小池百合子



記

「東京都子供・若者計画」の改定について